

「済生会前橋病院内売店設置運営時業者プロポーザル」に関する質問及び回答

◇公募型プロポーザル実施要領について

質問 1 「2.事業概要（7）の「可能な限り早急に仮売店を設置すること」につきまして、

- ①この仮売店はどの程度のものをお考えでしょうか。
- ②ご希望の取扱商品、
- ③営業時間等をご教示下さい。

回答 1 ①規模は、売店横にあるイートインスペース（14.28 ㎡）内に収まる規模を考えております。

②希望商品は、売店設置業者様が決定次第協議して決めたいと考えております。

③営業時間は、9 時頃から 17 時頃まででお願いできればと考えておりますが、これも決定した事業様と協議したいと思います。

質問 2 「3.応募資格（6）」の「群馬県または前橋市が発注する物品の購入及び製造並びに役務等業務の契約に係わる一般競争入札及び指名競争入札参加資格名簿に登録されているまたは契約締結までに登録可能」につきまして、

- ①具体的にどのような手続きや書類が必要になるかご教示下さい。
- ②添付の書類でもよろしいでしょうか。（全省庁統一資格）

回答 2 ①群馬県入札参加資格はそれぞれの事業者様で登録して下さい。今まで同様の事案では私どもは群馬県庁HP上で確認しています。

②尚、今回は添付の全省庁統一資格で構いません。

◇別紙 1 売店運営時業者出店要項について

質問 3 「2.賃貸料等その他条件について（1）賃貸料（2）光熱費」につきまして、要項に記載されている内容とは異なる条件での提案を行う予定ですが問題ございませんか。

回答 3 「要項に記載されている内容とは異なる条件での提案」も審査対象といたします。